

『街なか屋 2号店』出店者募集のお知らせ

～中心市街地空き店舗活用事業～

街なか(本町通り)であなたのテナントを出店してみませんか？

雑貨や、手作りの品、地産野菜などの食品物販や、ネイルサロン etc…

あなたが思い描くお店を出店できるチャンスです！！

テストマーケットの場として、お客さまとの出会いやプロモーションの場として、是非ご活用ください。

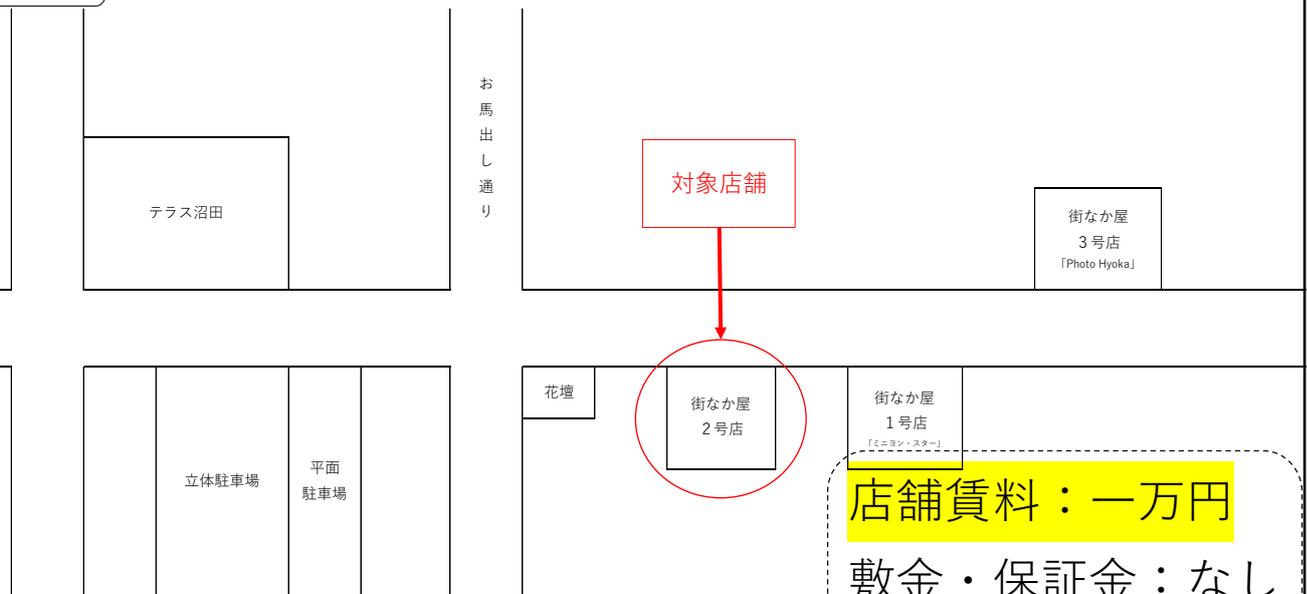
空き店舗活用事業について

沼田市と沼田商工会議所では、中心市街地内にある空き店舗を利用し、開業する意欲のある人に空き店舗を低価で貸し出し、起業家の育成を促すとともに、中心市街地の活性化を図ることを目的とした事業を行っています。

応募要項

- ①起業・事業承継・第二創業、あるいはそれらに準ずる状態である事。
- ②業種は、小売業・サービス業等。
- ③一週間のうち土日のいずれかを含む4日以上開店できる事。
- ④商店街のイベントに参加できる事。
- ⑤夜間のみ営業や、公序良俗に反する営業ではない事。
- ⑥毎月の売上と経費報告ができる事。

位置図



店舗賃料：一万円

敷金・保証金：なし

光熱費：実費負担

ご興味のある方は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：沼田商工会議所 担当 木村 TEL 0278-23-1137

沼田市役所都市建設部都市計画課街なか対策室 担当 石栗

TEL 0278-23-2111 (内線 4125)